

なかぼつ の 定着支援

社会福祉法人 一心会特別養護老人ホーム

心助園

〒873-0008
杵築市大字熊野1427-1
TEL.0978-64-2222



心助園には、「たいよう」の支援を受けて昨年10月に清原さん(知的障がい)、今年3月にTさん(精神障がい)が就職。現在、たいようの支援員・松川さんと板井さんが定着支援を行っています。「毎月訪問¹※して、施設側、障がい者ご本人双方からお話を聞きます。相談内容は、仕事の内容や就業態度に関することから、個人的な悩みまで様々。いずれも小さなうちに原因を探り、解決できるよう努めています」そう話すのは松川さん。心助園の施設長の石川さん、事務長の中野さんも「私たちでは直接話しくいことも多いので、本当に助かっています」と大きな信頼を寄せています。

企業と障がい者の架け橋に



▲定着支援でTさんを担当する松川ひとみさん(左)と、清原さんを担当する板井真澄さん(右)。



▲清原さん。几帳面でお世話好き。就職して1年経ち、やれることがどんどん増えています。



▲Tさん。癒し系で、現場の評判◎。施設側から勤務時間を伸ばしてほしいという要望も。

欠かせない人材として活躍
清原さんとTさんは現在、掃除や、食事の配膳、入浴後のドライヤーかけ、入居者の話し相手といった介護補助を担当しています。「たいようさんが障がいの特性やご本人の希望を見極めた上でマッチングしてくださったのと、細やかな定着支援のおかげで、大きなトラブルはありません。2人とも優しい性格で介護向き。今や貴重な戦力です。福祉の現場は慢性的な人手不足ですから、現場スタッフの負担軽減、仕事の効率化など様々なメリットが生まれています」と石川さん。ご本人も「はじめは自信がなく、不安で慣れることができました。親戚に介護職の人が多かったので、目標にして頑張っています(清原さん)」「自分に合っていないのではと悩んだこともありましたが、たいようの方にアドバイスをいただき、気持ちを切り替えることができました(Tさん)と前向き。就職前は職場での人間関係に不安があったというお2人ですが、定着支援を受け、新たな可能性を見出そうとしています。

番外編

心助園は、働きやすい介護事業所として県が認証する「ふくふく認証」にも参加宣言しています。

ふくふく認証とは?

正式名称は、「おおいた 働きやすくやりのある介護の職場 認証制度」といいます。介護業界のボトムアップや人材確保を支援するため、職員の人材育成や就業環境等の改善に取り組む事業者を評価し、「見える化」する制度です。



※1 訪問回数、頻度は人によって変わります。通常2週間に1回程度からはじまり、様子を見ながら徐々に間隔をあけていきます。

おおいたの なかぼつ



▲センター長 恒松克己さん

障がい者就業・生活支援センター「たいよう」は、県東部圏域(別府市、杵築市、国東市、姫島村、日出町)を管轄し、障がい者の就業面・生活面の支援を行っています。母体は1965年の創立以来、障がいのある人の働く場づくりに

障がい者の一般就労、その後の定着を目指して

「障がいを持つ方の就職にあたり活用をお勧めしているのが障がい者雇入れ体験(職場実習)。企業、障がい者双方にとって、お互いを理解した上で判断できる」という大きなメリットがあります。「そう話すのはセンター長の恒松さん。ただし、就職がゴールではないともいいます。「実は就職そのものより、定着(長く働き続けること)が難しいんです」。そのため、力を入れているのが定着支援。就職後も定期的に企業、障がい者と面談を行い、ハローワークや大分

なかぼつ の 現場

障がい者就業・生活支援センター

たいよう

〒874-0011
別府市大字内電1393番2(太陽の家内)
TEL.0977-66-0080



なかぼつとは?

正式名称は「障害者就業・生活支援センター」ですが、名称が長いので「なかぼつ」と呼んでいます。なかぼつでは、障がい者の職業生活における自立を図るため、雇用、福祉等の関係機関との連携のもと、就業面及び生活面における一体的な支援を行っています。県内には6箇所設置されています。



▲様々な専門資格を持つスタッフが在籍

障害者就業センター等の関係機関、とくに主治医の先生とも連携をとりながら、双方の課題解決に努めています。「定着支援は1年程度を目処にしていますが、年数を重ね、立場や環境が変わると新たな問題が発生するケースも多々あります。例えば健康者の後輩が入ってきて自分は仕事ができないと落ち込んだり、新しい上司とトラブルになったり。そういう時はいつでも遠慮なく頼ってほしいと伝えています」。現在、たいようは障がい者本人や企業からの要望に応じて定着支援を行っています。昨年の定着率は88.9%。支援がない場合の定着率は60%を切るというデータもあり、一般就労を目指す障がい者にとって定着支援は非常に重要な役割を担っているといえます。

障がい者雇入れ体験～定着支援の流れ

定着支援

長く働けるよう、様々な支援を実施。

※希望に応じて、現場理解を醸成するために、従業員に対して障がいの詳細を説明する「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」などもご提案



就職

企業・障がい者双方が合意した場合、就職

※企業・障がい者共に、雇入れ体験後に辞退することもできます。

ふりかえり

体験後に企業に意見や課題を聞く「ふりかえり」を実施

障がい者雇入れ体験(P14参照)

最大10日間。長期間様子を見たい場合は、最長3ヶ月の「委託訓練」も利用可。障がい者は体験の前に「就労パスポート」を作ったり、自分の苦しいこと、配慮してほしいことなどを整理。その情報は本人の許可を得た上で、企業側にも共有されます。

職場見学